

国民健康保険の現状について

1. 医療保険制度の体系
2. 各保険者の比較
(以下、県内の状況)
3. 被保険者数と世帯数
4. 年齢構成
5. 世帯別の職業
6. 医療費総額
7. 一人当たり医療費
8. 一人当たり所得
9. 一人当たり保険料
10. 収納率
11. 市町の財政状況



1. 医療保険制度の体系

厚生労働省ホームページより
「我が国の医療保険について」 一部加工

後期高齢者医療制度

約18兆円

- ・75歳以上
- ・約1,970万人
- ・保険者数: 47(広域連合)

75歳

前期高齢者財政調整制度(約1,540万人)約7兆円(再掲) ※3

65歳

国民健康保険

(都道府県・市町村国保
+ 国保組合)

- ・自営業者、年金生活者、
非正規雇用者等
- ・約2,750万人
- ・保険者数: 約1,900

約9兆円

協会けんぽ(旧政管健保)

- ・中小企業のサラリーマン
- ・約3,890万人
- ・保険者数: 1

約6兆円

健康保険組合

- ・大企業のサラリーマン
- ・約2,790万人
- ・保険者数: 約1,400

健保組合・共済等 約5兆円

共済組合

- ・公務員
- ・約970万人
- ・保険者数: 85

※1 加入者数・保険者数、金額(給付費)は、令和5年度予算ベースの数値。

※2 上記のほか、法第3条第2項被保険者(対象者約2万人)、船員保険(対象者約11万人)、経過措置として退職者医療がある。

※3 前期高齢者数(約1,540万人)の内訳は、国保約1,100万人、協会けんぽ約320万人、健保組約90万人、共済組約20万人。

2. 各保険者の比較

R6.3.19全国高齢者医療・国民健康保険主管課(部長)及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議資料 一部加工

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者医療制度
保険者数 (令和4年3月末)	1,716	1	1,388	85	47
加入者数 (令和4年3月末)	2,537万人 (1,690万世帯)	4,027万人 (被保険者2,507万人 被扶養者1,519万人)	2,838万人 (被保険者1,641万人 被扶養者1,197万人)	869万人 (被保険者477万人 被扶養者392万人)	1,843万人
加入者平均年齢 (令和3年度)	54.4歳	38.7歳	35.7歳	33.1歳	82.9歳
65～74歳の割合 (令和3年度)	45.2%	8.2%	3.5%	1.6%	1.6%(※1)
加入者一人当たり 医療費(令和3年度)	39.5万円	19.4万円	17.1万円	16.7万円	94.0万円
加入者一人当たり 平均所得(※2) (令和3年度)	93万円 (一世帯当たり 140万円)	169万円 (一世帯当たり(※3) 272万円)	237万円 (一世帯当たり(※3) 408万円)	252万円 (一世帯当たり(※3) 458万円)	88万円
加入者一人当たり 平均保険料 (令和3年度)(※4) <事業主負担込>	8.9万円 (一世帯当たり 13.5万円)	12.2万円<24.4万円> (被保険者一人当たり 19.6万円<39.2万円>)	13.5万円<29.5万円> (被保険者一人当たり 23.2万円<50.8万円>)	14.2万円<28.5万円> (被保険者一人当たり 25.9万円<51.8万円>)	7.6万円
保険料負担率	9.6%	7.2%	5.7%	5.6%	8.6%
公費負担	給付費等の50% +保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の 負担が重い保険者等 への補助		給付費等の約50% +保険料軽減等
公費負担額(※5) (令和6年度予算ベース)	4兆1,353億円 (国2兆9,819億)	1兆1,344億円 (全額国費)	1,253億円 (全額国費)		9兆3,232億円 (国5兆4,653億円)

(※1) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合。

(※2) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」に「雑損失の繰越控除額」と「分離譲渡所得金額」を加えたものを加入者数で除したもの。(市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している。)

協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である(令和3年度税制に基づき算出)。

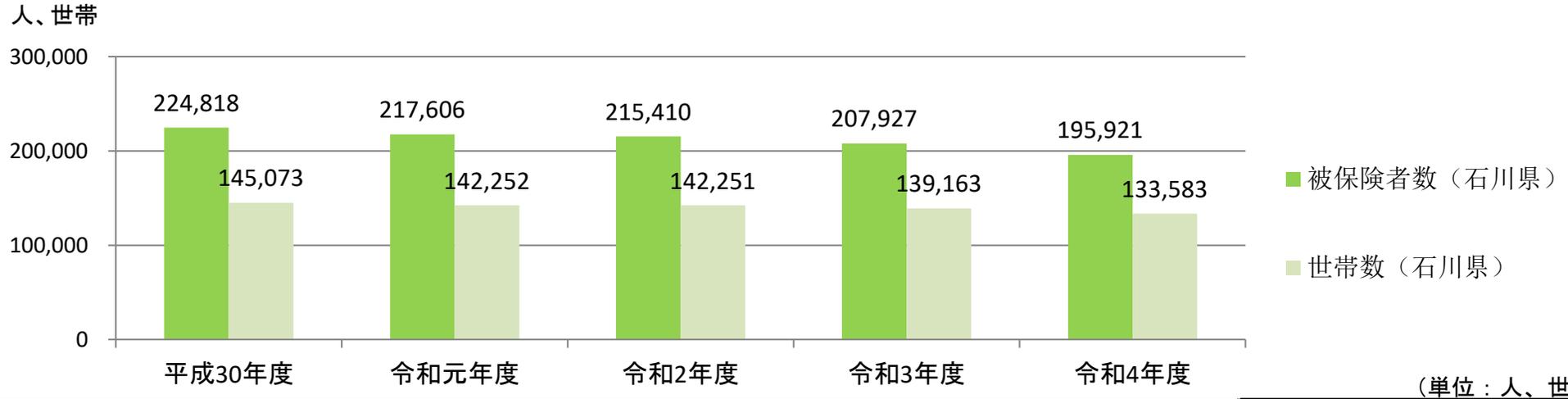
(※3) 被保険者一人当たりの金額を指す。

(※4) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。

(※5) 介護納付金、特定健診・特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。

3. 被保険者数と世帯数の状況(県全体)

- 国保の被保険者数、世帯数は、毎年数%ずつ減少している
- 5年間で見ると、被保険者数が12.9%減少し、世帯数が7.9%減少した
- 全国に比べ、減少率が大きい傾向にある



区分		平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	令和3年度	前年度比	令和4年度	前年度比	H30年度比
被保険者数	石川県	224,818	△4.2%	217,606	△3.2%	215,410	△1.0%	207,927	△3.5%	195,921	△5.8%	△12.9%
	(参考)全国	27,517,328	△4.1%	26,598,629	△3.3%	26,193,235	△1.5%	25,368,672	△3.1%	24,134,241	△4.9%	△12.3%
世帯数	石川県	145,073	△2.7%	142,252	△1.9%	142,251	△0.0%	139,163	△2.2%	133,583	△4.0%	△7.9%
	(参考)全国	17,682,387	△2.6%	17,329,827	△2.0%	17,241,650	△0.5%	16,898,740	△2.0%	16,363,425	△3.2%	△7.5%

3. 被保険者数と世帯数の状況(市町別く被保険者数)

○令和4年度の被保険者数が多い順に並べたもの

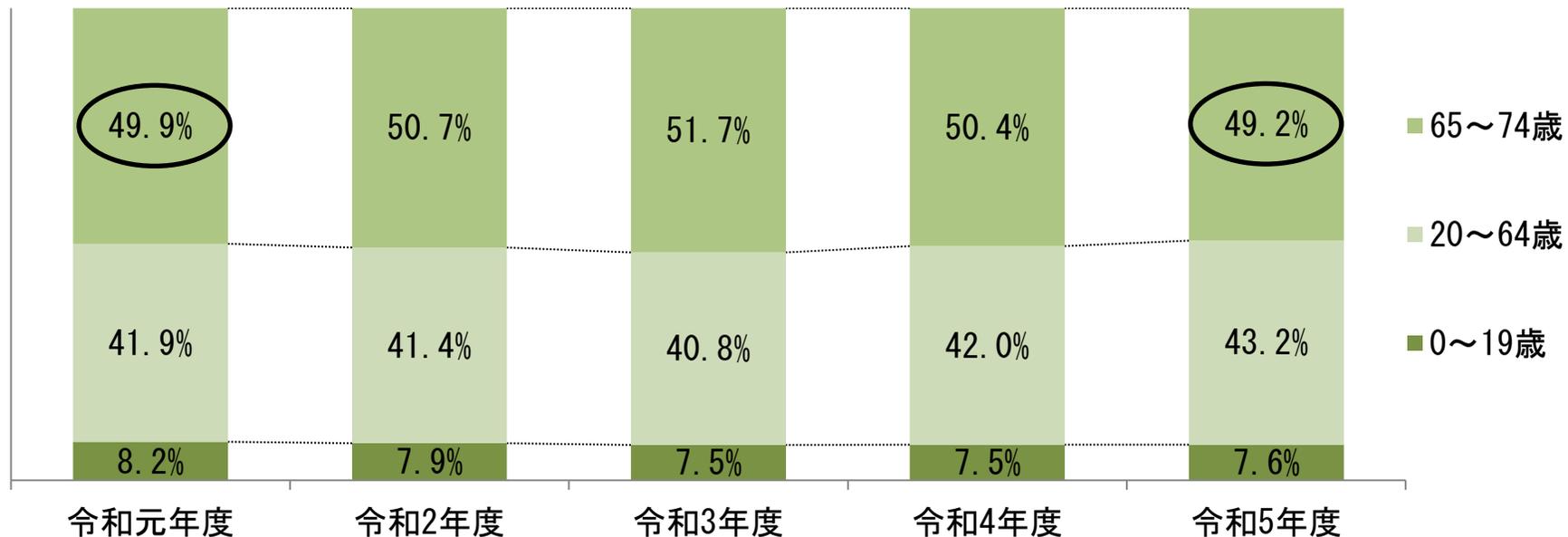
○5年間の減少率は、小さいところで津幡町が7.2%減、大きいところで珠洲市が18.9%減

区分	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	令和3年度	前年度比	令和4年度	前年度比	H30年度比
金沢市	87,234	△4.5%	84,602	△3.0%	83,731	△1.0%	81,012	△3.2%	77,435	△4.4%	△11.2%
白山市	21,241	△3.9%	20,692	△2.6%	20,727	0.2%	19,963	△3.7%	18,727	△6.2%	△11.8%
小松市	20,011	△4.0%	19,105	△4.5%	19,006	△0.5%	18,275	△3.8%	16,977	△7.1%	△15.2%
加賀市	14,719	△4.8%	14,178	△3.7%	14,053	△0.9%	13,358	△4.9%	12,303	△7.9%	△16.4%
七尾市	11,585	△3.0%	11,143	△3.8%	10,965	△1.6%	10,435	△4.8%	9,854	△5.6%	△14.9%
能美市	9,209	△4.5%	8,970	△2.6%	8,762	△2.3%	8,481	△3.2%	7,976	△6.0%	△13.4%
野々市市	8,673	△4.9%	8,589	△1.0%	8,483	△1.2%	8,342	△1.7%	7,965	△4.5%	△8.2%
輪島市	7,487	△3.7%	7,155	△4.4%	6,992	△2.3%	6,717	△3.9%	6,190	△7.8%	△17.3%
津幡町	6,368	△2.5%	6,161	△3.3%	6,195	0.6%	6,177	△0.3%	5,909	△4.3%	△7.2%
かほく市	6,455	△4.5%	6,259	△3.0%	6,230	△0.5%	6,044	△3.0%	5,644	△6.6%	△12.6%
内灘町	4,968	△4.7%	4,758	△4.2%	4,729	△0.6%	4,699	△0.6%	4,402	△6.3%	△11.4%
羽咋市	4,760	△5.9%	4,578	△3.8%	4,459	△2.6%	4,246	△4.8%	3,984	△6.2%	△16.3%
志賀町	4,651	△5.4%	4,553	△2.1%	4,465	△1.9%	4,235	△5.2%	3,924	△7.3%	△15.6%
能登町	4,315	△4.2%	4,179	△3.2%	4,106	△1.7%	3,984	△3.0%	3,625	△9.0%	△16.0%
中能登町	3,719	△3.3%	3,545	△4.7%	3,561	0.5%	3,376	△5.2%	3,125	△7.4%	△16.0%
珠洲市	3,726	△4.0%	3,628	△2.6%	3,544	△2.3%	3,322	△6.3%	3,023	△9.0%	△18.9%
宝達志水町	2,737	△2.9%	2,690	△1.7%	2,624	△2.5%	2,567	△2.2%	2,357	△8.2%	△13.9%
穴水町	1,948	△4.7%	1,870	△4.0%	1,821	△2.6%	1,793	△1.5%	1,671	△6.8%	△14.2%
川北町	1,012	△2.7%	951	△6.0%	957	0.6%	901	△5.9%	830	△7.9%	△18.0%

4. 被保険者の年齢構成の状況(県全体)

○ 65歳から74歳（前期高齢者）の被保険者は増加傾向、64歳以下の被保険者は減少傾向にある

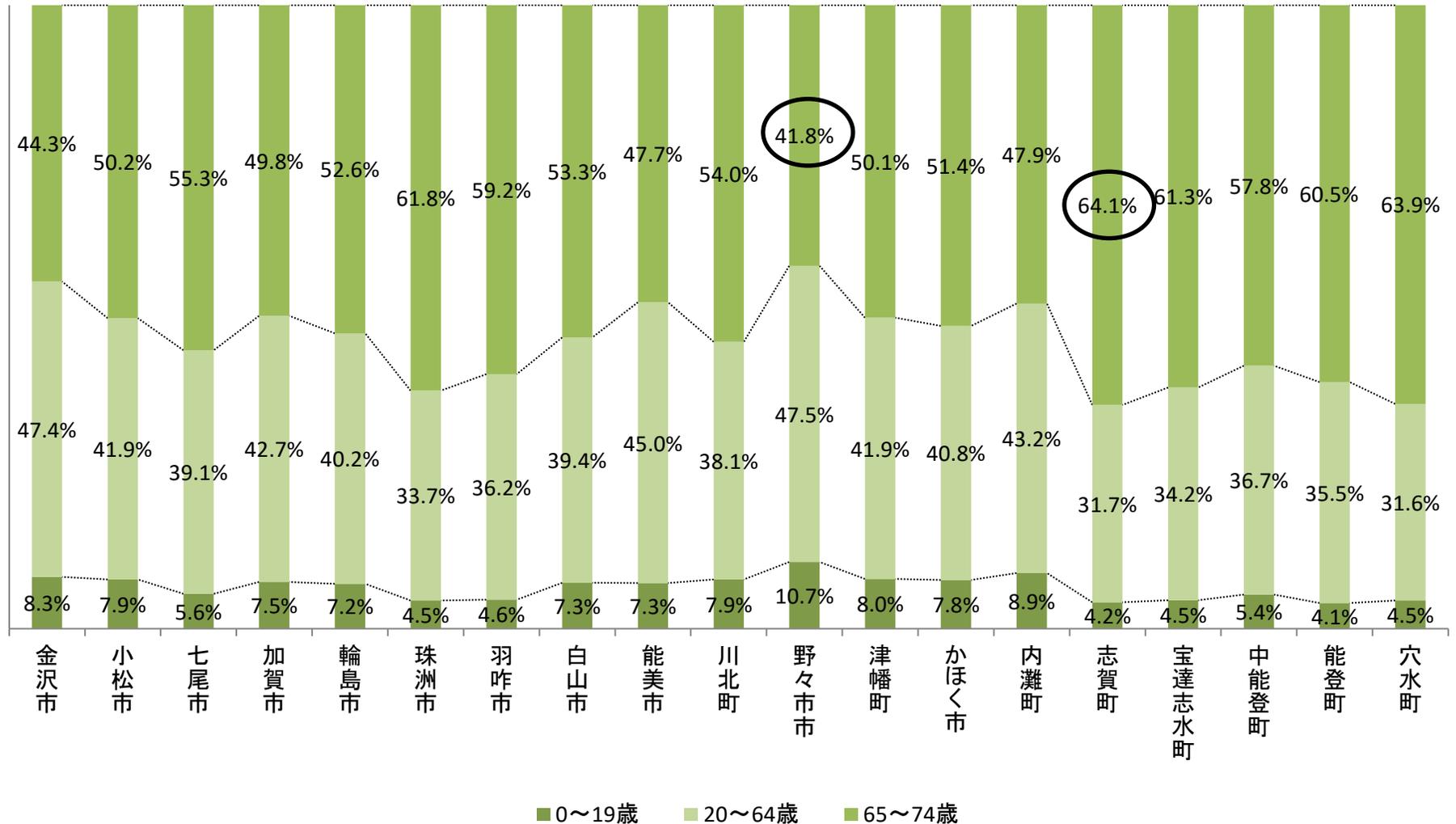
○ 令和5年度においては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が進み、前期高齢者の割合が減少



区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (速報値)	
割合	65～74歳	石川県	49.9%	50.7%	51.7%	50.4%	49.2%
		(参考) 全国	43.8%	44.6%	45.5%	44.8%	44.0%
	20～64歳	石川県	41.9%	41.4%	40.8%	42.0%	43.2%
		(参考) 全国	46.9%	46.5%	45.9%	46.6%	47.3%
	0～19歳	石川県	8.2%	7.9%	7.5%	7.5%	7.6%
		(参考) 全国	9.3%	9.0%	8.6%	8.6%	8.6%
平均年齢	石川県	55.3歳	55.9歳	56.1歳	55.6歳	55.1歳	
	(参考) 全国	52.9歳	53.4歳	53.7歳	53.4歳	53.1歳	

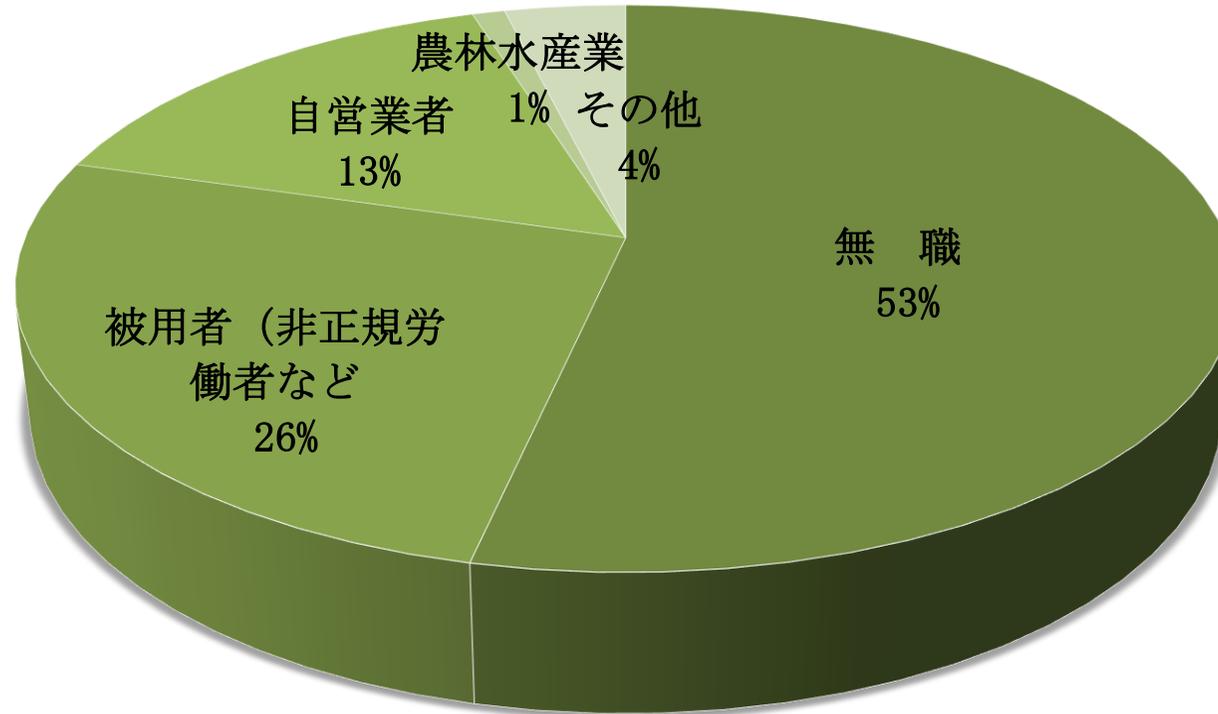
4. 被保険者の年齢構成の状況(市町別<R5>速報値)

○65歳以上の被保険者の割合が、最も多いのは志賀町の64.1%、最も少ないのは野々市市の41.8%



5. 世帯主の職業別構成割合

- 半数近くが無職（年金生活者など）であり、無職者は全国より若干多い状況となっている
- 被用者、自営業者、農林水産業は、全国とほぼ同水準となっている



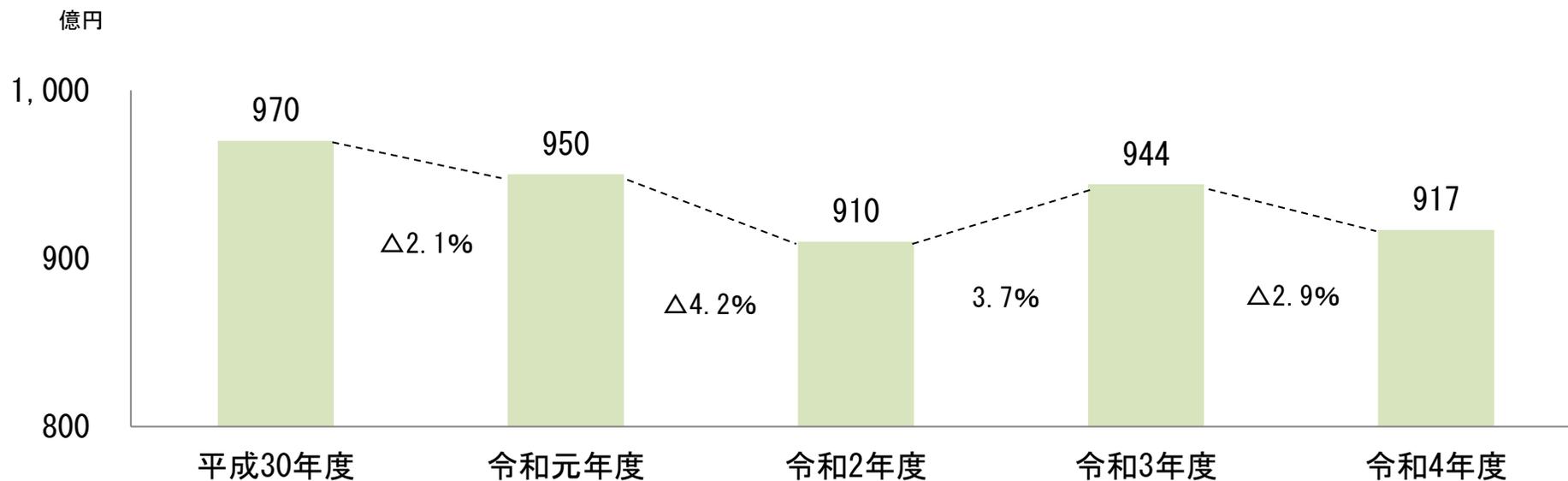
区 分		無職	被用者	自営業者	農林水産業	その他
構成割合 (令和4年度)	石川県	53%	26%	16%	1%	4%
	(参考) 全国	42%	30%	13%	2%	13%

出展:「国民健康保険実態調査報告」(厚生労働省)

6. 医療費総額の状況

○被保険者数の減少に伴い、医療費の総額は、減少傾向にある

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少率が大きくなっている)



(単位：億円)

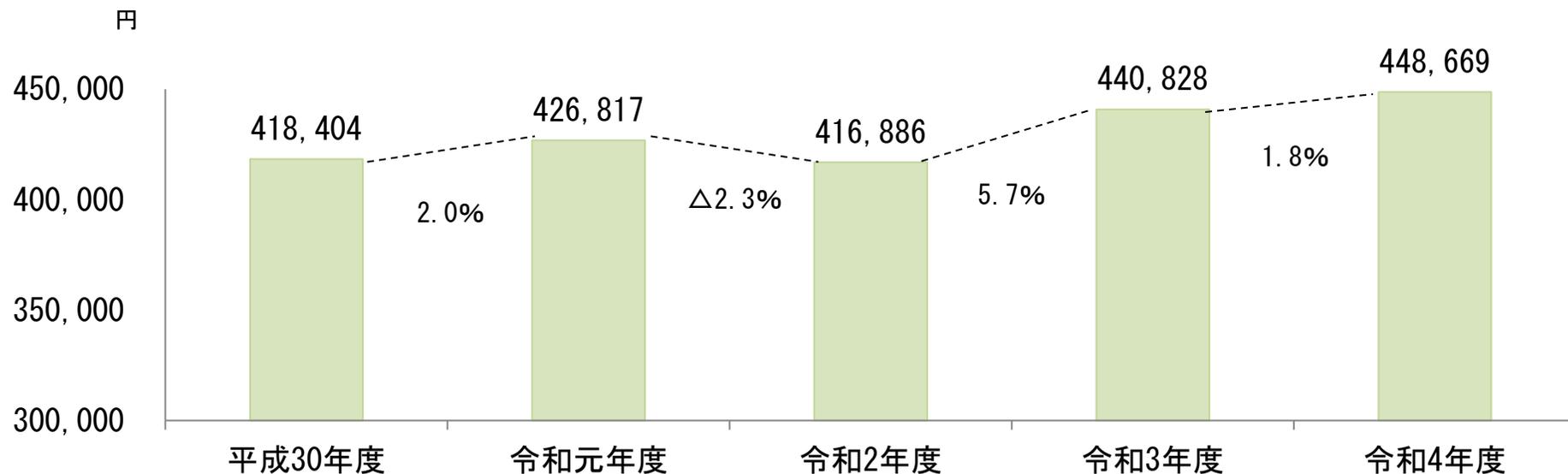
区分	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	令和3年度	前年度比	令和4年度	前年度比	H30年度比
石川県	970	△2.4%	950	△2.1%	910	△4.2%	944	3.7%	917	△2.9%	△5.5%
(参考) 全国	104,193	△2.7%	103,058	△1.1%	98,423	△4.5%	102,605	4.2%	101,068	△1.5%	△3.0%

出典：「国民健康保険事業年報」(厚生労働省)

7. 一人当たり医療費の状況(県平均)

○医療の高度化等により、一人当たり医療費は増加傾向にある

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による受診控えが影響し、減少した)



(単位：円)

区分	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	令和3年度	前年度比	令和4年度	前年度比	H30年度比
石川県	418,404	1.8%	426,817	2.0%	416,886	△2.3%	440,828	5.7%	448,816	1.8%	7.3%
(参考) 全国	367,989	1.6%	378,939	3.0%	370,881	△2.1%	394,729	6.4%	403,817	2.3%	9.7%

出典：「国民健康保険事業年報」(厚生労働省)

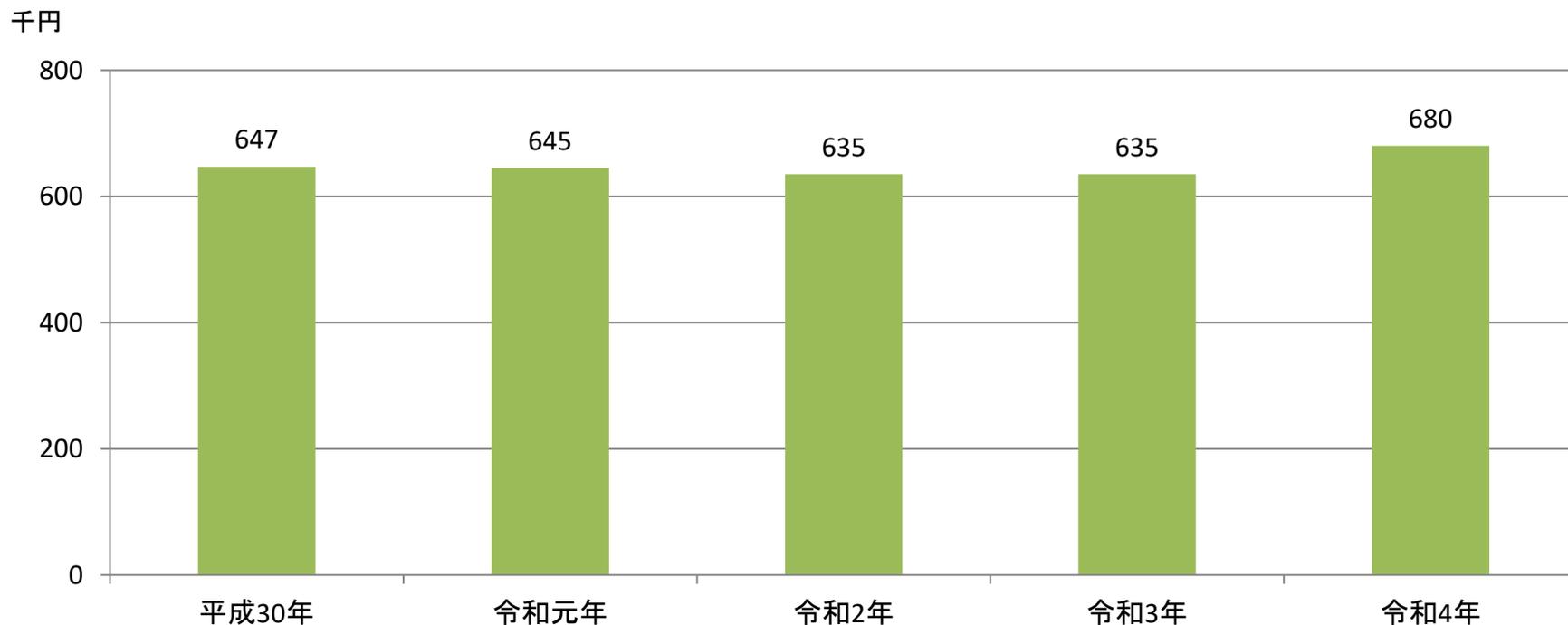
7. 一人当たり医療費の状況(市町別)

- 令和4年度の一人当たり医療費が高い順に並べたもの
- 毎年増減を繰り返す市町が多いものの、総体的に増加傾向にある
- 一人当たり医療費が最も高いのは、宝達志水町の512,368円、最も低いのは、能美市の412,078円であり、約1.2倍の格差がある

保険者名	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	令和3年度	前年度比	令和4年度	前年度比	平成30年度比
宝達志水町	483,134	△1.0%	480,841	△0.5%	485,245	0.9%	513,119	5.7%	512,368	△0.1%	6.1%
川北町	419,606	1.6%	436,233	4.0%	412,617	△5.4%	432,917	4.9%	506,073	16.9%	20.6%
穴水町	471,054	2.7%	495,745	5.2%	442,824	△10.7%	455,845	2.9%	505,675	10.9%	7.3%
能登町	443,700	△3.1%	453,430	2.2%	448,207	△1.2%	484,507	8.1%	501,885	3.6%	13.1%
志賀町	432,494	△3.7%	457,113	5.7%	462,689	1.2%	503,256	8.8%	488,309	△3.0%	12.9%
かほく市	425,452	0.9%	448,761	5.5%	422,536	△5.8%	474,250	12.2%	484,902	2.2%	14.0%
七尾市	447,209	4.1%	448,103	0.2%	436,186	△2.7%	448,318	2.8%	478,182	6.7%	6.9%
津幡町	420,093	2.9%	432,390	2.9%	416,983	△3.6%	442,353	6.1%	463,409	4.8%	10.3%
羽咋市	415,389	4.8%	418,800	0.8%	410,466	△2.0%	431,680	5.2%	456,507	5.8%	9.9%
珠洲市	379,941	△3.7%	390,659	2.8%	388,720	△0.5%	401,379	3.3%	450,221	12.2%	18.5%
白山市	421,593	4.0%	438,034	3.9%	417,377	△4.7%	442,133	5.9%	446,427	1.0%	5.9%
金沢市	420,616	2.7%	424,292	0.9%	415,531	△2.1%	440,243	5.9%	446,412	1.4%	6.1%
加賀市	413,417	1.8%	430,660	4.2%	427,187	△0.8%	439,440	2.9%	446,294	1.6%	8.0%
小松市	419,330	2.7%	419,617	0.1%	405,973	△3.3%	437,673	7.8%	437,685	0.0%	4.4%
輪島市	373,201	0.8%	400,727	7.4%	399,700	△0.3%	427,744	7.0%	430,348	0.6%	15.3%
中能登町	433,428	△0.9%	437,759	1.0%	448,642	2.5%	438,275	△2.3%	426,899	△2.6%	△1.5%
野々市市	377,736	△3.3%	385,555	2.1%	380,786	△1.2%	411,023	7.9%	424,589	3.3%	12.4%
内灘町	418,486	0.3%	420,206	0.4%	409,484	△2.6%	416,481	1.7%	417,076	0.1%	△0.3%
能美市	390,736	△1.9%	406,849	4.1%	398,949	△1.9%	416,056	4.3%	412,078	△1.0%	5.5%

8. 一人当たり所得の状況(県平均)

○一人当たり所得は、若干の増減はあるが、増加傾向にある



(単位：千円)

区分	平成30年	前年比	令和元年	前年比	令和2年	前年比	令和3年	前年比	令和4年 (速報値)	前年比	H30年比
石川県	647	0.9%	645	△0.3%	635	△1.6%	635	0.0%	680	7.1%	5.1%
(参考) 全国	695	0.3%	678	△2.4%	672	△0.9%	722	7.4%	713	△1.2%	2.6%

出典：国民健康保険実態調査報告（厚生労働省）

所得：総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額から基礎控除を除いた金額

8. 一人当たり所得の状況(市町別)

○令和4年の一人当たり所得金額が多い順に並べたもの

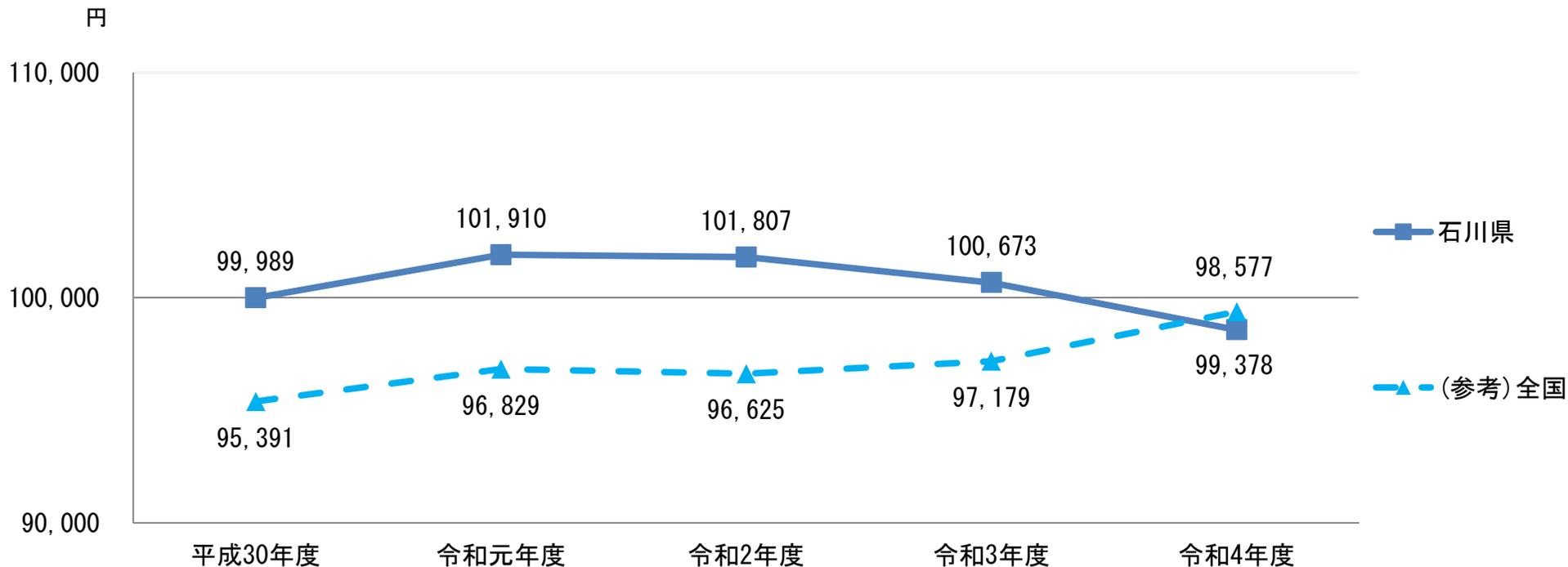
○若干の増減はあるが、5年間を通して見ると、総じて増加傾向にある

保険者名	平成30年	前年比	令和元年	前年比	令和2年	前年比	令和3年	前年比	令和4年	前年比	H30年比
野々市市	785	△2.4%	750	△4.5%	746	△0.5%	773	3.6%	826	6.9%	5.2%
川北町	975	24.4%	759	△22.2%	842	10.9%	729	△13.4%	785	7.7%	△19.5%
七尾市	496	0.0%	497	0.2%	516	3.8%	515	△0.2%	764	48.3%	54.0%
金沢市	712	1.3%	703	△1.3%	678	△3.6%	693	2.2%	718	3.6%	0.8%
白山市	668	△0.7%	655	△1.9%	662	1.1%	643	△2.9%	712	10.7%	6.6%
小松市	667	2.3%	657	△1.5%	654	△0.5%	652	△0.3%	676	3.7%	1.3%
能美市	621	3.2%	646	4.0%	624	△3.4%	606	△2.9%	656	8.3%	5.6%
かほく市	592	0.3%	588	△0.7%	601	2.2%	584	△2.8%	653	11.8%	10.3%
津幡町	620	5.3%	643	3.7%	606	△5.8%	621	2.5%	637	2.6%	2.7%
能登町	610	3.4%	582	△4.6%	569	△2.2%	580	1.9%	610	5.2%	0.0%
内灘町	598	3.3%	583	△2.5%	596	2.2%	615	3.2%	602	△2.1%	0.7%
加賀市	570	△2.6%	602	5.6%	569	△5.5%	533	△6.3%	593	11.3%	4.0%
珠洲市	510	△3.0%	524	2.7%	548	4.6%	560	2.2%	590	5.4%	15.7%
輪島市	484	1.0%	492	1.7%	539	9.6%	529	△1.9%	559	5.7%	15.5%
羽咋市	557	3.1%	531	△4.7%	561	5.6%	548	△2.3%	547	△0.2%	△1.8%
宝達志水町	538	△2.2%	541	0.6%	533	△1.5%	523	△1.9%	538	2.9%	0.0%
中能登町	495	2.1%	472	△4.6%	497	5.3%	486	△2.2%	521	7.2%	5.3%
志賀町	519	△1.0%	551	6.2%	579	5.1%	512	△11.6%	519	1.4%	0.0%
穴水町	450	△2.0%	650	44.4%	488	△24.9%	485	△0.6%	477	△1.6%	6.0%

9. 一人当たり保険料調定額の状況(県平均)

○本県の一人当たり保険料調定額は、令和3年度まで全国平均を上回って推移してきた

○令和4年度は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が進んだことなどにより、全国を下回った



(単位：円)

区分	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	令和3年度	前年度比	令和4年度	前年度比	H30年度比
石川県	99,989	△4.0%	101,910	1.9%	101,807	△0.1%	100,673	△1.1%	98,577	△2.1%	△4.7%
(参考) 全国	95,391	0.2%	96,829	1.5%	96,625	△0.2%	97,179	0.6%	99,378	2.3%	5.6%

出典：「国民健康保険事業年報」(厚生労働省)

9. 一人当たり保険料調定額の状況(市町別)

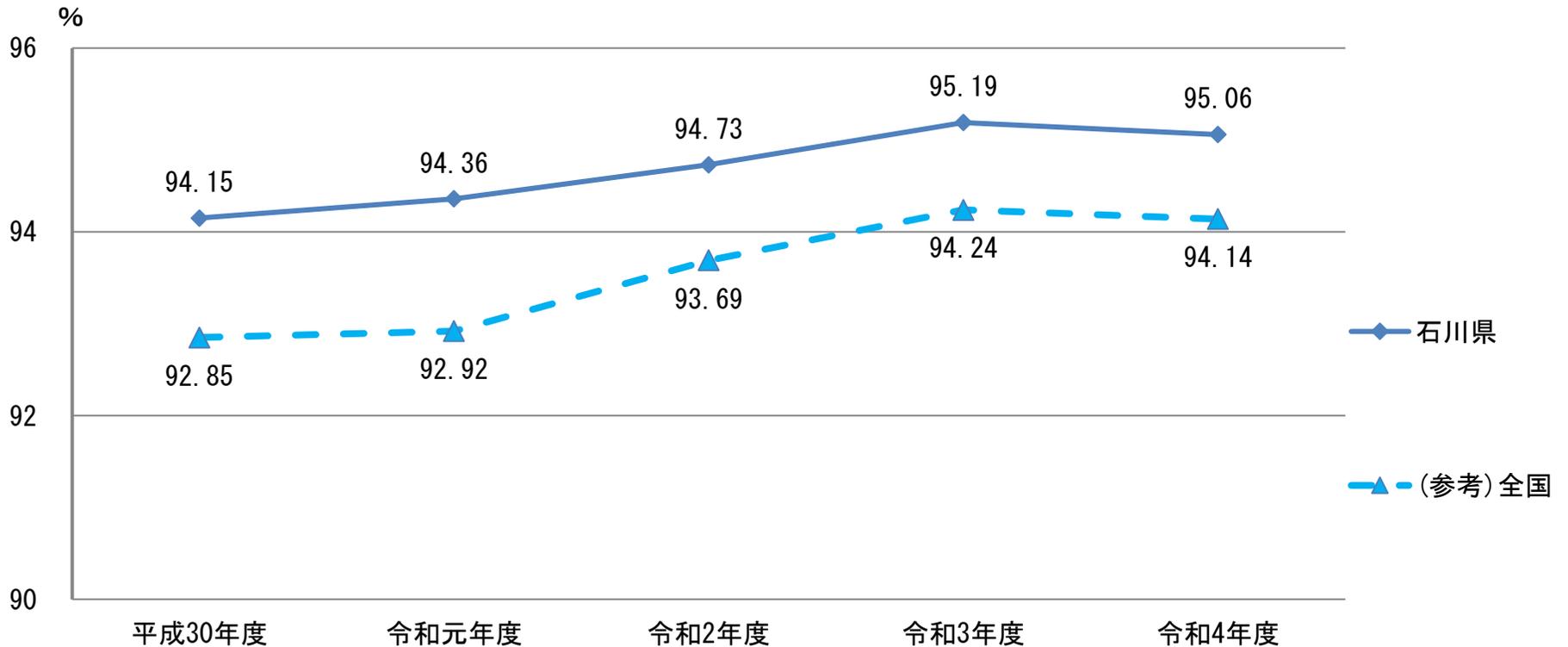
○令和4年度の一人当たり保険料調定額が高い順に並べたもの

○最も高い野々市市と最も低い珠洲市では、約1.5倍の格差がある

保険者	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	令和3年度	前年度比	令和4年度	前年度比	H30年度比
野々市市	117,688	△0.7%	115,111	△2.2%	110,147	△4.3%	112,363	2.0%	112,508	0.1%	△4.4%
内灘町	105,395	△2.5%	108,593	3.0%	107,208	△1.3%	110,087	2.7%	108,565	△1.4%	3.0%
川北町	89,612	2.4%	98,999	10.5%	98,524	△0.5%	102,218	3.8%	106,833	4.5%	19.2%
小松市	105,670	2.7%	106,555	0.8%	108,106	1.5%	106,170	△1.8%	104,152	△1.9%	△1.4%
金沢市	105,718	△2.1%	108,683	2.8%	107,742	△0.9%	104,675	△2.8%	102,963	△1.6%	△2.6%
能美市	101,578	1.9%	105,134	3.5%	105,325	0.2%	104,638	△0.7%	101,578	△2.9%	0.0%
津幡町	104,009	0.8%	102,087	△1.8%	103,563	1.4%	102,583	△0.9%	101,269	△1.3%	△2.6%
白山市	98,770	△5.2%	99,757	1.0%	102,280	2.5%	101,763	△0.5%	100,421	△1.3%	1.7%
能登町	103,308	8.1%	102,658	△0.6%	102,319	△0.3%	97,468	△4.7%	94,393	△3.2%	△8.6%
かほく市	89,772	△4.8%	90,565	0.9%	91,875	1.4%	93,728	2.0%	93,248	△0.5%	3.9%
加賀市	94,867	△16.2%	95,372	0.5%	97,234	2.0%	95,119	△2.2%	90,936	△4.4%	△4.1%
羽咋市	86,679	4.6%	89,458	3.2%	87,448	△2.2%	89,520	2.4%	87,893	△1.8%	1.4%
七尾市	84,992	△18.8%	89,526	5.3%	90,050	0.6%	92,156	2.3%	86,554	△6.1%	1.8%
志賀町	88,145	△5.2%	89,706	1.8%	89,392	△0.4%	89,583	0.2%	85,537	△4.5%	△3.0%
輪島市	79,142	△11.9%	84,604	6.9%	82,221	△2.8%	86,077	4.7%	82,115	△4.6%	3.8%
穴水町	86,642	△0.1%	87,696	1.2%	87,534	△0.2%	86,170	△1.6%	80,832	△6.2%	△6.7%
宝達志水町	83,837	△19.7%	84,384	0.7%	82,411	△2.3%	82,238	△0.2%	79,994	△2.7%	△4.6%
中能登町	81,026	△16.7%	81,407	0.5%	81,060	△0.4%	82,780	2.1%	79,772	△3.6%	△1.5%
珠洲市	77,590	△2.3%	72,556	△6.5%	73,199	0.9%	75,260	2.8%	73,009	△3.0%	△5.9%

10. 収納率の状況(県平均)

○本県の収納率は毎年上昇しており、全国平均を上回って推移している



区分	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	令和3年度	前年度比	令和4年度	前年度比	H30年度比
石川県	94.15%	0.4%	94.36%	0.2%	94.73%	0.4%	95.19%	0.5%	95.06%	△0.1%	1.7%
(参考)全国	92.85%	0.4%	92.92%	0.1%	93.69%	0.8%	94.24%	0.6%	94.14%	△0.1%	2.4%

出典：「国民健康保険事業年報」(厚生労働省)

10. 収納率の状況(市町別)

○令和4年度の収納率が高い順に並べたもの

○5年間を通して見ると、総じて増加傾向にある

保険者等	平成30年度	前年度比	令和元年度	前年度比	令和2年度	前年度比	令和3年度	前年度比	令和4年度	前年度比	H30年度比
宝達志水町	96.94	1.3%	95.65	△1.3%	98.85	3.3%	98.65	△0.2%	99.06	0.4%	2.2%
川北町	98.89	1.0%	99.45	0.6%	98.99	△0.5%	99.17	0.2%	98.98	△0.2%	0.1%
珠洲市	97.84	0.3%	98.45	0.6%	98.00	△0.5%	98.22	0.2%	98.48	0.3%	0.7%
かほく市	97.03	0.1%	97.65	0.6%	97.61	0.0%	97.82	0.2%	98.05	0.2%	1.1%
穴水町	97.61	0.5%	97.15	△0.5%	97.35	0.2%	98.67	1.4%	98.01	△0.7%	0.4%
中能登町	97.95	0.4%	98.40	0.5%	96.92	△1.5%	97.83	0.9%	97.79	0.0%	△0.2%
羽咋市	97.46	0.4%	96.63	△0.9%	97.32	0.7%	97.31	△0.0%	97.62	0.3%	0.2%
白山市	96.60	0.4%	96.65	0.1%	97.30	0.7%	97.58	0.3%	97.39	△0.2%	0.8%
能登町	95.66	△0.9%	96.34	0.7%	97.53	1.2%	96.48	△1.1%	97.17	0.7%	1.6%
志賀町	96.15	0.0%	96.37	0.2%	96.65	0.3%	97.08	0.4%	96.64	△0.5%	0.5%
輪島市	94.94	0.1%	94.91	0.0%	95.67	0.8%	95.66	0.0%	96.49	0.9%	1.6%
津幡町	95.95	0.4%	96.11	0.2%	96.84	0.8%	97.11	0.3%	96.38	△0.8%	0.4%
能美市	96.04	0.1%	95.58	△0.5%	96.41	0.9%	96.43	0.0%	96.20	△0.2%	0.2%
七尾市	93.94	0.6%	94.53	0.6%	94.85	0.3%	95.47	0.7%	95.95	0.5%	2.1%
小松市	95.90	0.2%	95.82	△0.1%	95.47	△0.4%	96.21	0.8%	95.87	△0.4%	0.0%
内灘町	94.47	△0.9%	95.25	0.8%	95.31	0.1%	95.24	△0.1%	94.52	△0.8%	0.1%
野々市市	93.10	△0.3%	93.64	0.6%	94.59	1.0%	94.54	△0.1%	93.70	△0.9%	0.6%
金沢市	92.28	0.7%	92.58	0.3%	93.01	0.5%	93.55	0.6%	93.48	△0.1%	1.3%
加賀市	92.62	△0.3%	93.05	0.5%	92.71	△0.4%	93.34	0.7%	93.26	△0.1%	0.7%

11. 県内市町の財政状況

- 収入総額①及び支出総額②は、被保険者数の減に伴い減少している
- 令和4年度における市町国保全体の収支差③は、約5億円の黒字
- 令和4年度における一般会計からの法定外繰入は、約5億円
- 法定外繰入のうち、国が削減・解消すべき赤字と定義している「決算補填等目的での法定外繰入」は、平成28年度の約1億円から減少傾向で推移し、令和4年度に解消されている

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入総額①	119,096	117,107	119,096	114,673	111,301
支出総額②	118,251	116,503	118,251	113,777	110,767
収 支 差③ (①－②)	845	604	845	896	534
法定外繰入金	443	405	443	461	503
うち、 決算補填等目的④	69	36	69	2	0
(保険者数)	(2)	(2)	(2)	(2)	(0)
実質的収支差⑤ (③－④)	776	568	776	894	534

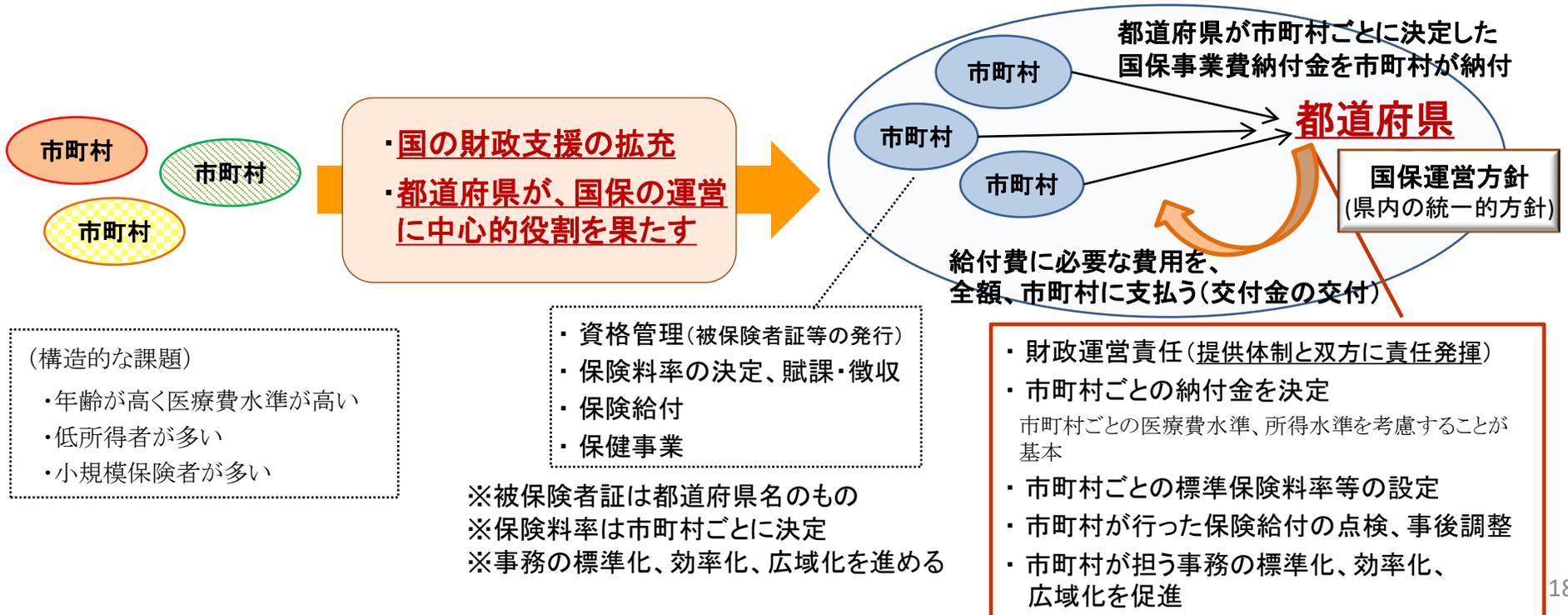
○平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化

- ・給付費に必要な費用は、**全額**、都道府県が市町村に交付
- ・将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示 (標準的な住民負担の見える化)
- ・都道府県は、**国保の運営方針を定め**、市町村の事務の効率化・広域化等を推進

○市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う

【改革前】 市町村が個別に運営

【改革後】 都道府県が財政運営責任を担う



改革の方向性

1. 運営の在り方 (総論)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県が、当該都道府県内の市町村とともに、国保の運営を担う ○ 都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化 ○ 都道府県が、都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進 	
	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
2. 財政運営	財政運営の責任主体 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市町村ごとの国保事業費納付金を決定</u> ・ 財政安定化基金の設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国保事業費納付金を都道府県に納付</u>
3. 資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 ※4. と5. も同様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民と身近な関係の中、資格を管理(被保険者証等の発行)
4. 保険料の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、 <u>市町村ごとの標準保険料率を算定・公表</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・ 個々の事情に応じた賦課・徴収
5. 保険給付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払い ・ 市町村が行った保険給付の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険給付の決定 ・ 個々の事情に応じた窓口負担減免等
6. 保健事業	市町村に対し、必要な助言・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施（データヘルス事業等）

1 設置の目的

国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するため 「石川県国民健康保険運営協議会」 を設置

2 所掌事務

- ① 石川県国民健康保険運営方針の作成に関する事
- ② 国民健康保険事業費納付金の徴収に関する事
- ③ その他国民健康保険事業の運営に関する重要事項

3 組織等

- 定数 : 11人
- 任期 : 3年 (R6.4.1~R9.3.31)
- 会長 : 公益代表から選出

4 開催状況等

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
11月 運営協議会⑥ 国民健康保険の現状等	8月 運営協議会⑧ (諮問) 運営方針案	8月 運営協議会⑪ 運営協議会の概要等	9月 運営協議会⑬ 運営協議会の概要等	—
2月 運営協議会⑦ 運営方針取組状況 納付金算定結果	11月 運営協議会⑨ (答申) 運営方針案	3月 運営協議会⑫ 運営方針取組状況 納付金算定結果	2月 運営協議会⑭ 運営方針取組状況 納付金算定結果	11月 運営協議会⑮ (諮問) 運営方針案 運営協議会の概要等
	2月 運営協議会⑩ 運営方針取組状況 納付金算定結果			2月 運営協議会⑯ (答申) 運営方針案 運営方針取組状況等